

日本公認会計士会四国会 御中

香川県商工労働部経営支援課
商業・金融グループ

香川県中小企業BCP策定支援補助金について（案内）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

本県の商業振興施策の推進につきましては、日頃、格別の御配慮をいただきありがとうございます。

県では、県内事業者が専門家等を活用してBCPを策定、又は既存のBCPの改善を行う際に要する経費の一部を補助する事業を下記のとおり実施しております。

貴団体におかれましては、添付のチラシをご覧ください、会員に対して本補助金についてご周知くださるようお願い申し上げます。

記

1 補助対象者

県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業、中堅企業等

2 補助対象経費

専門家の指導・助言を受け、中小企業等が自ら行うBCPの策定又はBCPの改善に要する経費（専門コンサルティング委託料など）

3 補助率（補助上限額）

中小企業：補助対象経費の1/2以内（上限50万円）

※ただし、かがわ地方創生SDGs登録事業者は2/3以内

中堅企業等：補助対象経費の1/3以内（上限30万円）

4 申請方法

県のホームページから申請書をダウンロードし、記入の上、郵送又は持参によりご提出ください。

5 募集期間

令和7年12月19日（金）まで

募集期間中に予算がなくなった場合は、その時点で募集を終了します。

6 補助事業ホームページ

事業の詳細は、ホームページに掲載の交付要綱等でご確認ください。

右記のQRコードを読み取ってご覧ください。

県ホームページのトップページ上部にある「ページID検索」で「23439」を検索していただくとすぐに見つかります。



<問合せ先>

香川県商工労働部経営支援課

商業・金融グループ 岡下

〒760-8570 高松市番町4-1-10

TEL 087-832-3345

Mail wm8581@pref.kagawa.lg.jp

県内中小企業の皆さんの

BCP(事業継続計画) 策定を応援します

補助金

上限50万円

全ての業種が対象です！

(香川県中小企業BCP策定支援補助金)

受付期間: 令和7年4月7日(月)~令和7年12月19日(金)

※予算額に達した時点で募集を終了します。

対象事業者

香川県内に本社を置く **中小・中堅企業等(全業種)**

対象事業

専門家の指導・助言を受け、**中小企業自らが**
行うBCPの**策定**又はBCPの**改善**

【補助対象経費の例】

- 専門家コンサルティング料
- 従業員のスキルアップのための研修費 など

補助率

中小企業: 補助対象経費の **1/2** 以内 (かがわ
地方創生SDGs登録事業者は
2/3 以内) (**上限 50万円**)

中堅企業等: 補助対象経費の **1/3** 以内 (**上限 30
万円**)

詳細については、補助金交付要綱等で
ご確認ください

手続きの流れ

申請

- ・交付申請書の提出(事業者)
- ・国(中小企業庁)が推進する
パートナーシップ構築宣言をしている
企業には審査時に加点措置(県)

実施

- ・交付決定(県)
- ・事業の実施(事業者)

報告

- ・実績報告書の提出(事業者)
- ・補助金額の確定(県)

交付

- ・請求書の提出(事業者)
- ・補助金支払(県)

令和8年3月31日までに
事業を完了(BCPを策定(改善)
完了)する必要があります

あわせてご利用ください

BCP策定セミナー・専門家支援

BCPの大切さや策定の要点をわかりやすく解説する2日間のセミナーを開催します。また、BCPの策定・改善を行う事業者に対してオンラインによる専門家の支援を行います。参加費・支援費用は無料です。

香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度

認定を受ければ、香川県と包括連携協定を締結している損害保険会社の損害保険料の割引などの優遇措置があります。

香川県県内中小企業設備投資資金利子補給補助金

県内で製造業のための設備投資を実施し、その資金として金融機関から借り入れた借入金の利子の一部を県が補助します。2年目以降の補助金交付申請の際には、BCPを策定していることが必要になります。

※ 詳細については、香川県経営支援課までお問い合わせください。

BCPとは？

Business Continuity Plan(事業継続計画)の略。災害等の不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画。

【お問い合わせ先】

香川県商工労働部経営支援課
商業・金融グループ

TEL: 087-832-3345

FAX: 087-806-0211

E-mail: keiei@pref.kagawa.lg.jp